

生野中学校区 学校設置協議会専門部会委員募集要項

生野中学校区 学校設置協議会専門部会委員を以下のとおり募集します。

1 部会委員の役割

「生野中学校区学校整備計画(案)」に基づき設置されている生野中学校区学校設置協議会(※)の中で、新しい学校の設置にかかる基本事項(校名・校章・校歌・標準服・通学路の安全対策等)について検討する必要があります。

子どもを通わせる当事者または新たな学校に関わる関係者による意見をより反映するために、各学区からの推薦による協議会委員と新たな公募の委員により専門部会を設置します。

専門部会の委員は、所属する専門部会の各テーマについて提案・協議を行い、学校設置協議会に報告します。

専門部会の提案を基に、最終の決議は学校設置協議会でなされます。

(※) 4地域(生野・西生野・林寺・舍利寺)からの推薦委員、4小学校(生野・西生野・林寺・舍利寺)PTA並びに生野中学校PTAからの推薦委員により設置。

2 募集する部会(詳細は別紙1「生野中学校区 学校設置協議会組織図」を参照ください)

①校名検討部会 ②校章・校歌検討部会 ③標準服等検討部会 ④安全対策検討部会
上記のうち「①校名検討部会」「④安全対策検討部会」を公募します。

※②③の部会は校名決定後に検討を開始するため、令和2年以降に公募予定です。

専門部会名	協議内容
①校名検討部会	校名(義務教育学校名称)
②校章・校歌検討部会	校章、校歌
③標準服等検討部会	標準服、体操服
④安全対策検討部会	通学路等の安全対策

3 応募資格

応募資格は、次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1) 平成31年4月1日現在、満18歳以上の方
- (2) 生野中学校区(生野小学校区、西生野小学校区、林寺小学校区、舍利寺小学校区)に在住の方
- (3) 「生野中学校区学校整備計画(案)」の内容について了解をした上で、新たな学校づくりにおける各専門部会の検討に当事者・関係者として提言および協力できる方
- (4) 月1回程度、主に平日夜間もしくは土・日曜日、祝日に開催される会議に出席できる方
※安全対策検討部会については、平日昼間に通学路の現場調査などを行うこともあります。
(今後のスケジュールについては別紙2を参照ください)
- (5) 大阪市暴力団排除条例で定める暴力団員または暴力団密接関係者でない方
- (6) 国または地方公共団体の議会の議員、本市職員、本市の審議会等の委員等でない方

- (7) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者など、区長が不適切と認める者でない方

4 募集人数

いずれの部会も各小学校区最大4名まで

5 任期

委員就任日（令和元年8月中旬予定）から令和4年3月31日（予定）まで

※学校設置協議会及び部会の進捗状況等から、任期は短縮することがあります。

6 報酬

無報酬

7 応募方法

所定の応募用紙（別紙様式）により生野区役所地域まちづくり課へ持参・送付・ファックス・メールにより受付します。応募用紙は生野区役所地域まちづくり課に設置するほか、区ホームページ（<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000475754.html>）からダウンロードできます。

8 応募期間

令和元年7月17日（水）～令和元年8月6日（火）17時30分まで（必着）

9 募集人数を超える応募があった場合

各小学校区最大4名を超えた応募があった場合は、抽選を行います。結果は、応募者に対して書面でお知らせするとともに、委員に選ばれた方の氏名を公表します。

10 その他

- (1) 提供いただいた個人情報は、生野中学校区 学校設置協議会部会委員募集事務以外の目的には使用しません。
- (2) 原則として、生野中学校区 学校設置協議会部会での発言等の議事は公開となります。

11 応募・問い合わせ先

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19

生野区役所 地域まちづくり課

電話：06-6715-9920 ファックス：06-6717-1163

メール：ikuno-edu@city.osaka.lg.jp

生野中学校区 学校設置協議会 組織図

生野中学校区学校設置協議会

専門部会から提案された案をもとに、最終決定する機関

検討項目について協議し、
専門部会としての案を決定。
協議会に報告、提案。

専 門 部 会

①校名
検討部会

●校名

②校章・校歌
検討部会●校章
●校歌③標準服等
検討部会●標準服・
体操服④安全対策
検討部会●通学路の
安全対策生野小校区
分科会西生野小校区
分科会林寺小校区
分科会舍利寺小校区
分科会協議会委員
＋
公募委員協議会委員
＋
公募委員協議会委員
＋
公募委員協議会委員
＋
公募委員

今回、募集するのは、①校名検討部会・④安全対策検討部会です。

※②校章・校歌検討部会、③標準服等検討部会については、校名決定後に公募予定

今後のスケジュールイメージ

別紙 2

	2019(R1)年度			2020(R2)年度				2021(R3)年度				2022(R4)年度
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月
◎ ①校名(義務教育学校名称)		3～4回程度を想定										新 校 開 校
②校章					3～4回程度を想定							
②校歌					4～5回程度を想定							
③標準服・体操服					4～5回程度を想定							
◎ ④通学路の安全対策	月1回程度を想定											

※あくまでもイメージとなります。

※期間中、毎月必ず会議が行われるわけではありません。議論の進行状況等によって変わります。

- ◎ 今回、募集するのは、①校名検討部会、④安全対策検討部会です。
 (②校章・校歌検討部会、③標準服等検討部会については、校名決定後に公募予定)

大阪市生野区長あて

生野中学校区 学校設置協議会専門部会委員 応募用紙

生野中学校区 学校設置協議会専門部会委員募集要項（以下、募集要項）を確認し、募集要項に定める応募資格をすべて満たしていることを誓約し、次のとおり応募します。

※ 太枠内を応募者本人が記入してください

申 込 日	令和元年 月 日		
氏 名	年 齢（生年月日）	性 別	
ふりがな	歳	男 ・ 女 ・	
氏 名	（ 明・大・昭・平 年 月 日 生）	その他または 答えたくない	
自宅住所			
〒 _____			

連絡先電話番号（昼間に連絡可能なもの。携帯電話可） （ ） -			
《お住まいの小学校区にチェックしてください》			
☐ 生野小学校区 ☐ 西生野小学校区 ☐ 林寺小学校区 ☐ 舍利寺小学校区			

※ 提供いただいた個人情報は、生野中学校区 学校設置協議会専門部会委員募集事務以外の目的には使用いたしません。

<裏面も記入してください>

※ 処理欄（記入しないでください）

受付日 令和元年 月 日	受付番号
-----------------------------	------

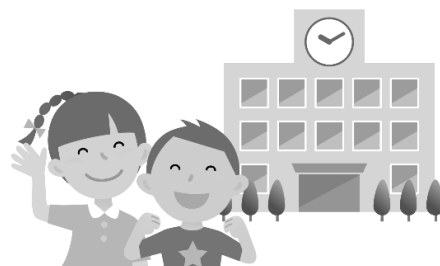
※ 当応募用紙は返却いたしません。予めご了承ください。

生野中学校区学校設置協議会 専門部会の委員を募集します！

～通学路の安全対策や新しい学校づくりに、声を届けてください～

現在、生野中学校区では、9年間の独自カリキュラムでこどもを育成する大阪市初の「義務教育学校」を、令和4年度に開設する予定で「生野中学校区学校設置協議会」で話し合いを進めています。

その中で特に「通学路の安全」「新しい学校づくり(校名・標準服など)」に関しては、当事者となる現在の低学年や未就学児を持つ保護者のみなさんの声を聞くべきだとの意見があり、専門部会を立ち上げて委員を幅広く公募することとなりました。



Q「個人の意見も聞いてもらえるの？」

専門部会委員としてのご意見は、新しい学校づくりに向けた具体的な取組みを検討する材料となります。

例えば「新たな通学路になる道路にガードレールを設置できないか」というご意見があれば、実際に現場調査をしたり、現実的に設置可能なのかといった話し合いをしたりしながら、具体的な取組みにつなげていきます。



Q「どんなテーマの部会があるの？」

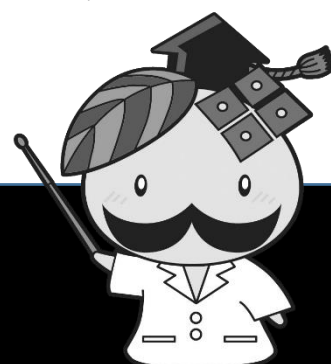
現在予定されているのは、今回募集の「新しい学校の校名」と「通学路の安全対策」、令和2年夏ごろ募集予定の「校章・校歌」や「標準服・体操服など」に意見をいただく専門部会があります。部会の意見を参考に、最終的には「学校設置協議会」で議論をした上で、決定します。

会議は主に平日の19時～、月1回程度を予定しています。お子様連れでの参加も可能です。

学校再編そのものへのご意見やご質問は、個別に電話・メール・窓口で受け付けています。お気軽にお問合せください。



←詳細・お申し込みはこちら



【お問合せ先】

生野区役所 地域まちづくり課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19

電話:06-6715-9920 ファックス:06-6717-1163

メール:ikuno-edu@city.osaka.lg.jp

裏面もご覧ください！

「生野区の小学校は、どうなるの？」

学校再編について考えよう！出前講座



生野区では平成25年度から区の西部地域の学校を再編する話し合いが、進められています。その中で、「説明会や会議では、質問しにくい」「家を買いたいから早く知りたい」……そんな声を、生野区役所にいただいています。地域の方からも「若い世代の声を聞いてほしい」と言われる場面があります。そこで、小学校・幼稚園・保育園や子育てサークルなど、PTAや保護者の集まりに区長や区の職員が出向き、気軽に質問ができる出前講座を受け付けます。

- ＜対象＞ 個人・団体を問わず、2名以上のグループ（PTA、保護者会、ご近所同士、ママ友会など）
※営利を目的とした催し等にはご利用いただけません。
- ＜所要時間＞ 1時間程度（説明20分、意見交換40分程度）
- ＜対応時間＞ 土日祝日を含む（開始）9時～（終了）21時まで
- ＜実施場所＞ ご希望の場所を、申し込まれる際にご指定ください。（生野区内限定・区役所も可能）
- ＜申込＞ 電話、Fax またはメールで下記担当までお申し込みください。
※Fax、メールの場合は、申込者名、申込者連絡先、希望日時（第2希望まで）、実施会場を明記のうえ、お申し込みください
※実施予定日の5日前までに下記担当まで連絡のうえ、予定を確認してください
※場合により日時を調整させていただくことや、ご希望に沿えない事がございます



申込み・お問い合わせ

生野区役所 地域まちづくり課（教育振興）
電話（6715）9920 FAX（6717）1163
Eメール ikuno-edu@city.osaka.lg.jp